

午後 1 時30分 開会

事務局 定刻が参りましたので会議を始めさせていただきます。

赤磐市審議会要綱の 6 条第 2 項の規定によりまして、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議は成立いたしましたことを御報告いたします。

それでは、平成20年度第 1 回目の審議会でございますので、開会に当たりまして荒嶋市長からごあいさつを申し上げます。

市長 皆さんこんにちは。

市の花を桜と桃と決定いたしましたして、その桜と桃の満開も終わりました、新緑の大変いい季節になってまいりました。そうした中で、昨日からきょうにかけては大雨ということで大変天候が悪うございましたけれども、きょうはこのようによくなっておりますのでございます。そうした大変お忙しい中を皆様方には行財政改革審議会へお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから市政の推進につきまして格段の御理解と御協力をいただいておりますことを、あわせて厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は赤磐市の公の施設の見直しについて特に取り上げて検討いただき、この審議会に公の施設の見直しに関する分科会を設置いただき、6 回にわたる会議の中で赤磐市の公の施設の見直しに関するルールづくりについて集中審議をしていただきました。その結果、赤磐市の公の施設の見直しに関する提言として、行政と民間の役割分担を明確化する赤磐モデルの管理手法を示していただきました。私も途中、会に出席させていただきましたが、委員の皆さんの御熱心な議論により公の施設の見直しの考え方がまとまっていくのを目の当たりにいたしまして、私自身、改めて行財政改革の推進に努めなければならないと身の引き締まる思いをいたしたところでございます。

また、これも提言によるものでございますが、現在、本市では歳出削減に取り組んでおり、平成20年度の当初予算編成では、平成19年度予算と比べまして一般会計で25億円程度の減額となり、基金からの繰り入れを約10億円減の 8 億円程度とさせていただいたところでございまして、私は決算時にはぜひとも 6 億円ぐらいまでは努力したいと、このように思っております。これもひとえに委員の皆さんの熱意ある議論の結果と本市職員の努力によるものと感謝をいたしますとともに、引き続き確実に歳出削減に取り組んでまいる所存でございます。

さて、この歳出削減をさらに確実に実施するためにも、提言にもございましたとおり公の施設の見直しの実施は避けて通ることのできない道でございます。見直しに当たりまして、前回の審議会でいただいた提言をもとに本市の公の施設の見直し方針を策定いたしました。これをもとに本年度早々から公の施設の見直し作業に着手いたしまして、さらなる財政の健全化を目指してまいりたいと存じますが、私は提言にございました評価に当たっては、第三者機関につきましては前回の審議会の際にも申し上げましたとおり、これまで本市の行財政改革について御議論をいただき本市の抱える問題点を熟知しておられる皆様方、行財政改革審議会にその役

割を果たしていただくのが最も効果的であると考えております。本市の公の施設のあり方に関する意思決定に御参加いただくことになる重責でございますが、何とぞ引き続きよろしく願いいたします。

あわせて、私自身これまでいただいた提言を真摯に受けとめ、市民が将来を託すことのできる赤磐市として発展するため、行財政改革の推進に邁進してまいり所存でございます。委員の皆様には、引き続きそれぞれの立場から本市の行財政改革につきまして御意見や御提言をいただきますとともに、なお一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

なお、合併いたしまして3年が経過しております。今回、大幅な人事異動もやりまして、職員一丸となって取り組んでいくところでございますので、どうぞよろしくお願いを申しあげましてごあいさついたします。大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、本年度の本市行財政改革のメインテーマとして取り組みます公の施設の見直しに関しまして、先ほど市長のあいさつにもありましたように第三者機関の役割を行財政改革審議会にお願いしたいということでございますので、市長から会長に正式にお願いするというので依頼文をお渡ししたいと存じます。

それじゃあ、会長、市長、前の方へお進みください。

市長 赤磐市の行う公の施設見直しへの協力について御依頼。

行財政改革審議会委員の皆様には、平素から御多忙にもかかわらず本市行財政改革の推進に関して多大なる尽力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本市では平成19年度の貴審議会からの提言を受け、本年度、本市の公の施設の見直しを行うこととし、過日、赤磐市公の施設見直し方針を策定したところであります。この公の施設の見直しの枠組みの中で貴審議会からの提言にあるように、第三者機関に個別の公の施設の評価を行っていただくこととしておりますが、本市としては、これまで本市の行財政改革について議論いただき、本市の抱える問題点を熟知しておられる審議会にその役割を果たしていただくのが最も効果的であると考えております。本市の公の施設のあり方に関する意思決定に御参加いただくことになる重責ですが、本市のさらなる行財政改革の推進のため、何とぞ御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

赤磐市行財政改革審議会会長様、赤磐市長。

よろしくお願い致します。お世話になります。よろしくお願い致します。

事務局 ありがとうございました。

それでは、会長から開会の宣告、ごあいさつをいただきまして、議事進行をよろしくお願い致します。

議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、平成20年度第1回行財政改革審議会を開催します。

皆様、改めましてこんにちは。

本日は御多忙のところお集まりいただきまして、本当に御苦労さまです。

ことしの1月25日が審議会の昨年度最後だったわけですがけれども、それからずっとごぶさたしておりましたけれども、いかがお過ごしだったでしょうか。

本日の審議会が今年度最初の審議会でありますけれども、今年度で我々の任期もいよいよ最終年度になるということでもあります。我々の審議会の取り組みといたしますのをちょっと簡単に振り返ってみますと、2005年11月からこの行革の審議スタートいたしまして、2005年度におきましては赤磐市の行財政改革に対する考え方というものを指針として大綱にまとめたと。そして、その具体化を図るための集中改革プランというものをあわせて策定させていただきました。

2006年度につきましては、そのプランをさらに実効性を高めていくということで数値目標を入れさせていただきました。2009年度までに一般財源ベースで18億円の削減という明確な目標を掲げたわけでありまして、先ほど市長のごあいさつにもありましたように、その計画は着々と進んでいるようでありまして、今年度の予算ベースで10億円減という形で、今年度の決算なるともう少し行くんではないかというそういうお話もありましたけれども、我々が掲げた目標が今、行政内部で着々と進められてるということをお聞きしたわけです。

もちろん、この18億円ですべてが終わりというわけではなくて、あくまでも通過点でありまして、この掲げました目標といたしますのは、貯金を崩さずにその年度の収入で支出を賄うことができるようにとりあえず財政の体質を変えるということでありまして、さらに今年度からメタボ健診というのが始まりましたけども、財政のスリム化というものを進めていかなければいけないということでありまして、そのためにはやはり財政の抜本的な改革というものが必要でありまして、昨年度の2007年度に提言しましたのがそのための施策として、やはり公の施設の見直しということをやらないとなかなか抜本的な改革にはならないということで、そのためのルールづくりを昨年度はしたわけでありまして、我々はその何回かの審議の中で、非常に大変な作業ではありましたが、赤磐モデルとも言うべき公の施設の見直しに関するルールを検討しまして、それをことしの1月に提言をさせていただいたわけです。

今年度、2008年度は、その具体化というものがいよいよ重要となってまいりまして、まさにそういう意味では行財政改革の正念場を迎えたということになるわけでありまして、ぜひとも皆さんのお力をおかりしまして、この正念場を乗り切っていきたいというふうに考えておりますので、何とぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

議長 それでは、会議次第に従いまして議事の進行をしてみたいと思います。

まず、会議の内容に入る前に、今、市長さんの方から我々行革審に対しまして、昨年度の我々の提言にありました第三者機関の役割というものをお願いしたいという御依頼があったわけでありまして、私としましては、昨年度この会議の中で赤磐市の公の施設の見直しのルールを検討したというこれまでの経過もありますので、引き続きこの公の施設の見直しの課題に対し

まして行革審としてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておりました、お引き受けしてはどうかというふうに考えておるわけですけれども、いかがでしょうか。

委員 会長。

議長 はい、どうぞ。

委員 今、会長おっしゃられるとおり、せっかくここまで来たわけですから、引き続き我々でお引き受けして進めていってはいかがかなというふうに思いますけど、どうですか、皆さん。よろしくをお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、皆さん御異存がないということですので、先ほどの市長さんからの御依頼も受けまして、我々行革審が第三者機関としての役割をお引き受けするという事にいたします。皆さん、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の中身であります、会議の次第に従いまして進行してまいりたいと思えますけれども、本日の中身は(1)にありますように、まず赤磐市の公の施設の見直し方針についての報告をしていただいた後、それを御確認いただいた後で今年度の審議会の日程などについて御議論いただくということでありまして、昨年度の仕事の確認と、それから今年度の仕事の枠組みですね、その御承認をいただくというのがきょうの会議の大きな目的ですので、何とぞ御協力をよろしくをお願いします。

それでは、会議の内容の(1)ですね、赤磐市の公の施設見直し方針についての報告です。

昨年度の提言をベースにしまして実務レベルでの方針を定められたということでありまして、その説明を事務局の方からよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、資料をちょっと見ながらになりますので、座って説明をさせていただきます。

報告になりますが、昨年度の行財政改革からの、さっき会長の方も言われましたように提言を受けまして、本市の公の施設の見直しの指針となる方針というものを策定いたしております。

お手元の資料1をごらんください。

策定に当たりましては、会長さん、それから副会長さんに御相談させていただきまして、提言の趣旨を損なうことのない方針となるよう努めておるつもりでございます。ただ、実務を行う上でどうしても不都合と思われる部分につきまして、実効性を確保するという観点から最小限の修正を行っております。

まず、1番の公の施設見直し方針についてにありますように、赤磐市行財政改革審議会からの提言を受け、今回、赤磐市公の施設見直し方針を策定するものです。この方針は、法令で定めるものを除きまして、本市公の施設の既存の管理方針の上位に位置づけるということにしております。

それから、2番目のところですが、見直しの対象となる公の施設ですが、これは4ページから8ページに一覧表を載せております。190ございますが、この公の施設を対象といたしまして見直しを行っていく予定にしております。

次に、3番のところですが、行政と民間の役割分担の基準、それからその運用につきましては、提言と基本的に変わっておりません。ただ、若干修正したところがございますが、(ウ)の市民公共性の状況の定義のところですが、赤磐市の多くの人々から市が当該施設を設置しておくことについて共感や支持が得られる程度として、具体的検討基準につきましては、(エ)のところですが、市民生活における不可欠性や重要性の程度というふうにしております。(エ)では、採算性の状況とあったものを有効性の状況と、「有効性」ということに変えまして、具体的な検討基準といたしましては、施設の管理運営経費と使用料等収入の比較、といたしまして施設の管理運営経費と住民満足度の比較というふうにしております。それから、(2)のところですが、役割分担基準に基づく施設見直しの考え方では、(ア)の「採算性」を先ほどのに合わせまして「有効性」に変えております。(ア)のb)の指定管理者可能性が低い施設に、ウ)といたしまして当該施設に係る費用対効果を検討し、赤磐市民の多くの人々から見てこれまでどおり管理運営されるべきと判断される場合は現状維持とすると、その「現状維持」というのを加えております。また、その次にあります7種類の分類表の下の6行の文章の中になります、4行目にありますように、提言にありました第三者機関といたしましては行財政改革審議会に公の施設の評価をお願いするというふうにしております。審議会の評価を尊重いたしまして、最終的な方向性を決定するというふうにしてしております。

これからの事務手続といたしましては、12ページにありますスキームをごらんください。

番のこの公の施設見直し方針をもとに見直し作業に着手いたしまして、4月の下旬を今、予定しておりますが、職員に対する説明会をいたします。それから、(ア)番のところに行きまして、見直し方針に基づいて施設担当者が評価シートによる評価を行います。これが5月中を予定しております。次に、(イ)といたしまして事務局によるチェック、これが5月から6月を予定しておりますが、それを行った後、第三者機関すなわち行革審に申達をさせていただきます。そして行革審によります評価を7月から9月ぐらいを今考えておりますが、行った後、市長に意見具申を行います。それから続きまして、(ウ)といたしまして、行革審の評価を尊重いたしまして施設の方向性に関する意思決定を行いまして、(ア)のところですが、市長の指示を担当課に伝達いたしましてその対応を促します。それを受けました施設担当課は、市長の指示を受けまして施設の見直しを行っていくというふうな流れになります。

以上で施設見直し方針につきましての説明、報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

今、事務局の方から説明がありましたように、昨年度1月の審議会で市長の方に我々は公の施設の見直しルールについての提言を行いました。その提言はあくまでも公の施設の見直しに

対する基本的な考え方というかある種、哲学的なものでして、理念といいますが、やはりそれを実際の実務に適用しようと思えますと言葉をもう少し変更しなければいけないという問題がありまして、その点を今、事務局長の方が詳しく説明していただいたわけです。

例えば、もし提言書お持ちでしたらちょっと見ていただければいいんですが、今回の提言の一番の核心の部分というのは行政と民間の役割分担基準のところですけども、その部分の特にわかりづらいといいますが市民公共性の部分ではないかなと思うんですね。この市民公共性のところを読みますと、これ提言の中身ですよ、市民公共性とは赤磐市民の多くの人々から共感され支持を得られる基本的人権の保障が実現される程度のことをいうというふうな文言があるわけですけども、基本的人権とかいろいろ難しい言葉がちょっと入っておりますので、やはり実務ベースでいきますとちょっとこれはなかなか判断に迷うということで、今回のこの方針、これは実務の指針ですので、ここでは共感とか支持っていうそういうふうな言葉にちょっと言いかえまして、「多くの市民から共感や支持が得られる程度」というふうなわかりやすい言葉に直しております。

また、提言では先ほど事務局の方から説明ありましたが、採算性という基準を設けておるわけですけども、この採算性もここで言わんとするのは費用対効果、コストに対してどれだけの効果があるのかっていうところを採算性というふうに表示したわけですけども、これでは民間企業の判断基準と余り変わらないといいますが、ちょっとわかりづらい、利益がどんどん出ていくんじゃないかとかそういうふうな印象を持たれますので、有効性というふうな言い方をしまして、経費の割に、負担をした割にどれだけ市民が満足してるのか、その施設に対して満足してるかというふうなことをちょっと強く打ち出すということで、「有効性」というふうな表現を使って書き直しております。

こういうふうなところがちょっと提言と見直し方針で大きく変わったところですけども、考え方としましては提言で打ち出された理念、考え方を実務としてわかりやすくしたというのがねらいでありまして、私も事務局と十分に協議をさせていただきまして、実務になじむようにまとめたのではないかというふうに思っております。今後この方針に基づきまして我々行革審もしっかりと施設の評価をしていくということで、赤磐市の公の施設の見直しを行っていくことになるわけですけども、この方針に関してよろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 はい、 委員。

委員 考え方が変わってないんですから、そのままいいと思うんですよ。いいと思います。

議長 ありがとうございます。

委員 私もそう思います。よろしいんじゃないですか。

{「異議なし」と呼ぶ者あり}

議長 わかりました、済いません。

それでは、一応御承認いただいたということで、本日の議題の方にちょっと入りたいというふうに思います。

(2)でありまして、平成20年度の審議会の日程等についてということではありますが、先ほど皆さんにお諮りしまして、我々が第三者機関の役割をお引き受けするということになったわけでありまして、その進め方といいますか今後どうやって進めていくのか、そしてどういう構成でもってやっていくのか、こういうことをちょっと本日は取り決めておきたいというふうに思っております。

仕事の進め方ということでありまして、その考え方につきまして事務局の方から、それでは説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただこうかと思いますが、御承認をいただいたということですので、ちょっと追加の資料をここでお配りさせていただきたいと思っております。

それでは、第三者機関につきまして、委員の皆さんに申し合わせていただく事項につきまして御説明をさせていただきます。

今、配付させていただきました資料の2をごらんください。読み上げるような形でちょっと御確認をいただきたいと思っております。

赤磐市の公の施設の見直しへの参加については、次のとおり申し合わせ、実施する。

1)ですが、評価会議の設置及びその役割等について。市長から依頼された赤磐市の公の施設の見直しに効果的かつ効率的に参加するため、赤磐市行財政改革審議会要綱第7条に基づき、赤磐市行財政改革審議会に分科会として公の施設評価会議を設置する。といたしまして、短期間で効果的、効率的に公の施設の見直しを実施する必要があることから、評価会議の評価及び決定を審議会の評価及び決定とする。といたしまして、評価会議が担当する事項は次のとおりとする。1、各所属が作成した評価シートの内容の確認、2、評価会議としての評価の決定及び市長への伝達、3、その他赤磐市の公の施設の見直しに関する提言と評価に際しては公の施設の現状について担当所属から聴取すること等により、施設の実態に把握に努める。といたしまして、評価会議に参加する委員については審議会会長が選定する。

次に、2)番、評価会議の開催について。評価会議は会長が招集する。評価会議は全6回を予定する。後で予定の日程をちょっと御連絡させていただきたいと思っております。

それから、3)評価会議の運営について。評価会議では会長が議長となり、議事を進行する。評価会議は、1回の会議につき参加委員が施設担当所属から公の施設の現状を聴取する第1部と公の施設の評価を決定する第2部で構成する。1回の会議で評価を行う施設については、当該会議においてその評価を確定させるものとする。

4)になります、その他。評価会議の庶務は、企画財政部企画課行政改革推進室において行う。事務局は、評価に関する資料を事前に参加委員に送付する等、参加委員が評価を行いや

すい環境を整えるよう努めるものとする。 評価会議に参加しない委員は、参加委員または事務局を通じて赤磐市公の施設見直し方針に基づく公の施設の見直しに関する意見を述べる事ができる。 その他評価会議の運営に関して必要な事項は、会長が参加委員及び事務局と協議の上、定める。

続きまして、次の資料の3をごらんください。

これが先ほど申しましたスケジュールでございまして、7月14日を第1回目といたしまして、最後が10月3日までの6回を予定をしております。

それで、以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

今、御説明がありましたように、今後の今年度の仕事の進め方ということでどうするかということなんでありますけれども、まずここで4点ほどちょっと御提案があったと思うんですけども、1つは仕事の進め方ということでこの審議会ですらどうやって結論を出していくのかということで、その御提案であります。それから2つ目は、その提案としまして評価会議の設置という御提案があったわけですけども、その評価会議の位置づけですね、その御提案がありました。それから3つ目ですけども、ではその評価会議ではどんな仕事を担当するのかということの話であります。それから4つ目には、その評価会議にどういうメンバーの方が参加していただくかということでありまして、これをちょっとこれから皆さんと審議していきたいというふうに思いますけれども。

まず、最初の仕事の進め方、公の施設の評価をどうやっていくかということでもありますけれども、我々行革審、今ここに出席をされていらっしゃるメンバーがそうなんであります。本来ならこの審議会の委員の皆さん全員が参加をしまして評価を行うべきであるというに思うわけではありますが、評価会議といえますのは施設を評価をして結論を出していかなければいけないという会議となりますので、今、事務局の方から説明がありましたように、昨年度、赤磐モデルを審議するために分科会を設けましたけども、あのような会議の規模で、少人数ですので大きな話をかなりスピードを持って意思決定できたわけですけども、ああいう形で効果的に公の施設の見直しを行っていったらどうかというふうに思うわけでもありますけれども、この点いかがでしょうか。

委員 よろしい。

議長 はい。

委員 前のときの分科会するときも私はお話ししたんですけど、どうしてもこの会議なんかもういつも時間的に非常に制約されていて、どうしてもスピードを求められて進めていかなきゃいけないというようなことでありますので、会長のおっしゃるとおり全体で評価するのが本位ですけど、やはりどうしてもそういった時間的な問題もありますし、4月から10月3日までということで次の予算のヒアリングの関係にも影響してまいりますから、どうしても早急な検討

は必要じゃないかなあというふうに思いますので、分科会形式でやっていったらどうかというふうに思います。

それから、1つ余分なことを言いますが、資料の3のこの第1回分科会というのは、評価会議がこの提案で出されてますので、この資料は全部6回まで分科会になってますから、これを評価会議に訂正した方がいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長 一つは私が今ちょっと御提案させていただきましたように、昨年度の赤磐モデルを議論したような形で分科会形式でやっていくということについては、今、委員からは賛成であるという御意見がありました。

委員 賛成です。

議長 ああ、そうですか。

委員 はい。やってもらった方がいいと思います。

議長 ああ、そうですか。

ほかに何か、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そうしますと、この審議会全員でやるのが一番いいんでしょうけども、いろんな時間的な制約もありますので、評価会議というふうなものを設けてそこで集中的に審議していくという形で仕事を進めていきたいというふうに思います。

それで、今、委員さんから御提案がありましたように、資料の3ですね、ここに分科会という名称が書いてありますけれども、これは昨年度の分科会とちょっと同じような位置づけになってしまいますので、これでは、「評価会議」というふうにちょっと改めていただきまして、これ今、ちょっと後でいただくことはできますかね、この会議に終わるまでに。せっかくの提案です。

事務局 ちょっと準備させていただきます。

議長 じゃあ、「分科会」のところを「評価会議」と改めまして、また後で差しかえということとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さんの同意が得られましたので、この公の施設の見直しに対する仕事の進め方としましては、この審議会の中に分科会としての公の施設評価会議というものを設置しましてやっていくということで申し合わせ事項ということにしたいというふうに思います。

次に、第2番目の話としまして、この評価会議が行う評価結果の取り扱いに関する話です。

これにつきまして、少し私の方から提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年度、赤磐市の公の施設の見直しのルールを検討するために、たくさんの人と議論をしますとちょっと時間がかかるということで、作業部会的なものとして分科会を設置いたしました。これは、とにかくたたき台をつくるためのものでありまして、たたき台をつくりまして、それを昨年度ですと10月ぐらいに中間報告をしましてまた御審議いただいたというなことをやりました

けれども、このたびの評価会議といいますのは少しそれとはちょっと位置づけを変えたいというふうに思っております。先ほど副会長さんからもありましたように、今回審議したものをやはり来年度の予算編成にのせていくということが必要である。そのためのスピードというのが重視されるわけでありまして、そのためにはやはりこの評価会議での決定というものを審議会の決定というふうにさせていただかなければ、ちょっとそれは不可能であるというふうに思います。先ほどスケジュールの説明もありましたけども、平成21年度の予算編成に間に合わせるためには、ことしの遅くとも10月ぐらいまでには公の施設をどうするかという話を結論づけおかなければいけないということになりますので、そうなりますとやはり評価会議で決定したことを改めてこの全体の審議会の中で審査していくというふうな時間はちょっと持つことができません。したがって、この評価会議の結論といいますものをこの審議会での結論として市長にお伝えするということが私としては考えているわけでありまして、いかがでしょうか。これが2番目のちょっと提案です。

委員 私ばかり言ってもあれなんですけど、公の施設の見直しのスケジュールというんですか、日程的にどうしても詰まってしまって、どうしても後ろがくくられておりますので、やはりスピードを高めていかにやあいけないんじゃないかなというふうに思っております。それで、会長のお考えで見直しについて実施するのが非常に効果的じゃないかなというふうに思いますので、やっぱりぜひその辺のところを検討していただけたらいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員 ああ、そうですか、ありがとうございます。それでは、御承認いただいたということで進めさせていただきます。ありがとうございます。評価会議のこの結論というものを審議会の結論とするということで、これも申し合わせ事項というふうにさせていただきます。

第3の点であります。それではこの評価会議で担当する仕事、審議事項というものは一体どういうものかということになります。

先ほど事務局の方から説明がありましたように、資料の2の(1)の いうところがそれに該当いたしますが、これから我々がつくりました評価シートに基づきまして各部局でそれぞれの担当する公の施設の見直しを、評価を行いまして、その評価シートが出てまいります。それをこの評価会議ではその内容を確認をします。そして2つ目としましては、この内容を確認した上でいろいろ検討をしまして、この施設を現状維持とするのかあるいは廃止とするのかあるいは指定管理者に任すのかとか、そういうふうな仕分けをしていくわけでありまして、そういう決定と、そして市長への伝達を行うというのがこの2の話です。最後に、その他の公の施設の話も含めまして提言なども行うということで、この評価シートをベースとした内容の確認と評価、そしてその決定ですね、そして市長への伝達、そしてその他の提言という資料の2の(1)の のところにありますけれども、この内容を考えているわけでありまして、いかが

でしょうか。

委員 いいですか。

議長 はい。

委員 この場合も、前に分科会のときにもお話ししたんですが、この中でだれというんじゃないなくて、会長さんと事務局の方でよく精査していただいて選んでいただいたらいいんじゃないかなあと思います。というのが、今回は地域の施設ということで、地域のいろんな情報……。

議長 今はメンバーの話されとんですね。ちょっと今のその話の前に、評価会議の役割といますか、その点についてでお聞きしてるんですけども。

委員 よろしいですか。

議長 はい。あ、ちょっと言います、じゃあもう一つつけ加えます。

それで、その上で今ちょっと副会長さんがおっしゃいましたけども、その評価会議に参加いただくメンバーでありますけども、これをどうするかっていうことでお諮りしたいと思うんですが。

どうぞ、はい。

委員 それで、やはり評価会議そのものの位置づけが今度はかなり地域性をどうしても検討して取り組んでいかなきゃいけないし、またその地域の情報交換もやっぱり当然必要な内容となって審査していかなければいけないというふうに思います。かなりそういったことで情報交換が必要になってきますので、評価会議の位置づけをやはりそういったことも踏まえた形の中で取り組んでいただかないといけないんじゃないかなあというふうに思います。

ついでに申し上げるならば、メンバーもやはりそういった地域の状況に明るい人たち、また学識経験者、そういう人たちを含んだ中で会長さんの中で、会長さんと事務局で御検討いただいたらいいんじゃないかなあというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

議長 評価会議の役割と、それとそれに付随しますけどもメンバーをどうするかということ、委員さんから御提案ありましたけれども、地域性なども重視してそういうところから考えていただきたい。それから、学識経験というか、バランスを保つ意味でもそういう人からもちょっと選ぶということで、最終的には私と事務局に一任してはかがかというふうな御提案だったわけですけども、いかがでしょうか。

はい。

委員 私も会長と事務局の方でお願いしたいと思います。

議長 ああ、そうですか。

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 それでは、この評価会議の仕事とそれに付随してメンバーの話ですけども、これについても私と事務局の方に一任していただくということで御同意いただいたというふうに理解さ

せていただきます。

それでは、このメンバー選任につきましては、今後、私と事務局で検討いたしまして、昨年度の分科会と同じように後日皆さんには御連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、評価会議の日程につきまして、とりあえずこういう資料のとおりとすることにしたしまして、本年度の審議会の日程につきまして事務局の方から御説明の方をお願いいたします。

事務局 失礼します。次の資料の4をごらんください。

4月18日、きょうでございますが、第1回の審議会でございます。あと、今のところ年3回を予定しておりまして、2回目といたしまして11月7日の金曜日、それから最後、3回目になりますが、1月23日の金曜日を現在のところ予定をさせていただいております。内容等につきましては、一応今のところこういうふうな目安をつけておりますけれども、詳細についてはまた会長さん等と御相談の上、決めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

本年度のこの審議会のスケジュールでありますけれども、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。きょう4月18日の次は11月7日、第3回を1月23日と……。

委員 済いません。よろしいでしょうか。

議長 はい。

委員 私、お隣に副会長さんがおられて聞いてわかってたんですけど、委嘱状は11月の何日かまでだったんです。そのことがちょっと。個人的にちょっと聞きまして。どうぞ、おっしゃってください。

議長 このことにつきましては、ちょっと後でまた御説明しようと思いましたが、今します。

はい、お願いします。

事務局 それじゃあ、済いません、ちょっと後の方で皆様の方をお願いを申し上げる予定でございましたけれども、御質問もありましたのでここでちょっとお願いをさせていただきます。

委員の方から御意見いただいたように、現在お願いしております皆様の任期といいますが3年間ということでございまして、実は本年の11月14日までとなっております。しかし、現在、集中審議いただいております赤磐市の公の施設見直しの審議、その継続性の確保といったことから年度末まで任期を延長をお願いをしたいということで、現在、要綱改正等の手続を行っているところでございます。この辺のところを御理解をいただきまして、引き続き御協力いただきたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

なお、御了解をいただいていることにはなりますけれども、任期延長の委嘱状につきましては後日送付させていただいて、送付による交付をさせていただきたいと思っておりますので、この点につきましてもあわせて御了解をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 よろしいでしょうか。ちょっとお願いということになるんですけども、確かにことしの11月14日というのが期限になっておりますが、審議状況等からもう少し任期を延ばすと、お願いと……。

委員 済いません。お役にも立っていないんですけど……。

議長 いえいえ。

委員 来年の1月が入ってましたので、それでちょっとお聞きしてたんです。私はわかったんですけど、わかってない方もいらっしゃるかもしれない思っています。

議長 今の事務局の方から任期延長のお願いということも含めまして御説明いただいたわけですけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 御異論ないようですので御承認いただいたということで、今年度の審議会は、したがって1月23日の第3回の審議会を最後の審議会というふうな形で予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。今年度の審議会スケジュール、御承認いただきましてありがとうございました。

あと、ほかに何か御説明、予定ありますでしょうか。

事務局 それでは、その他になります。審議会の見直し方針ということで、お手元の方へ資料の5番としてお配りをしてあると思っております。こちらからの報告事項でございます。

これにつきましては、赤磐市の行財政改革の一環といたしまして赤磐市の審議会、いわゆる各種委員会を見直すに当たっての見直し方針というものを策定いたしております。

1番のところにありますように、審議会のここには定義を掲げております。いわゆる審議会、委員会等名称は問わないものというふうにしております。

それから、2番といたしまして廃止及び統合の検討ということで、1番として開催回数が少なく不活発なものとか、それから2としてほかにも類似の目的を持つ審議会があるものとか、3番として単なる意見聴取や意見交換の機会となっているようなもの、それから4番といたしまして毎年同時期に1回だけ定例的に開かれるようなものといった1から4のいずれかに該当するものにつきましては、法令で設置義務があるような場合を除きまして廃止または統合を検討するというようにしております。

それから、大きな3番のところですが、運営の見直しということで、(1)及び2のところでは審議会の活性化について示しております。また、3では、審議会の公開ということについて示しております。

大きな4番のところでは、委員の選任の見直しということについて決めておりまして、(1)では委員数の見直しということで、指標といたしましては10人以内というようなものを示しております。それから、(2)では、女性委員の積極的な登用について書いております。それから、(3)では、公募の委員の積極的な登用ということについて示しておりまして、4では長期就任の見直し、それから5では年齢構成の見直し、そして6では行政関係者の就任の制限、原則といたしましては全体の2割、市職員は原則として1人以内とするとかといったことを示しております。7では、重複就任の見直しということについて指標を示しております。

それから、大きな5番のところでは開催経費の節減ということ、それから6番では新たな審議会の設置についてという方針を示しております。真に必要な場合に限定するとか類似する審議会の設置を防いで重複を避けるということから、審議会の所掌事項をできるだけ広範囲にするというふうなことをうたっております。

これに関しましては、この方針に関しましては、既に2月15日に庁内各所属に通知をしておりまして、今後、審議会、委員会等の改選時の見直し等に当たりましてはこの見直し方針に基づきまして検討をするようにということで各課の方に指示をいたしておるところでございます。

以上、報告になりますが、終わります。

議長 ありがとうございます。

資料5の赤磐市審議会見直し方針について今、御報告があったわけでありましてけれども、この審議会の見直しにつきましては、これは我々が、きょう私の冒頭のあいさつでもお話ししましたが、2005年度にこれ赤磐市行財政改革大綱というものをつくりまして、この中に組織機構の見直しというところがありますが、各種審議会についての統廃合などを図れというようなことをここには明記しておりまして、これに基づきまして行政内部で検討されてつくられたのがこの方針でありまして、この実施計画を見ますと20年度からこれに基づいて実施をしていくというふうな計画になっておりますので、その実施の方針を今、御説明されたわけです。

先ほどから公の施設の見直しの話ばかりしておりますけれども、それだけが行財政改革ではありませんので、我々が2005年度につくりましたこの行革の大綱がきちんと進んでるかどうかということをやはり今後も見ていく必要があるわけですが、その一つとしての審議会の見直しであります。

何か御意見などありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 こういうことでしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

事務局の方からは、ああ、そうですね、以上ということでありましてけれども、委員の方から何か御発言、どうぞ。

委員 それじゃあ、申し上げますが、資料2の一番下ですけれど、資料2の一番下。その他

のところ、3番に評価会議に参加しない委員は云々というんがあるんですよ。だから、今決まった、お互いに決めた中ではもうこれ要らんのじゃねえかということになる。これ生かすんですか、どうですか。

議長 今回の御質問は、資料の2、(4)のその他の でありますけども、評価会議に参加しない委員は参加委員または事務局を通じて赤磐市公の施設見直し方針に基づく公の施設の見直しに関する意見を述べるができるというふうに書いてあるわけですけども、これは削除してはいかがかってということですか。

委員 要らん。

議長 要らないってということで……。

委員 いやいや。

議長 はい。

委員 自動的にこれはなしになる可能性があるが、今の決定からいきましたら、文章にゃあ格好よう書いてあるけえど。

議長 いや、やはり……。

委員 あの申し合わせ事項ってということで話が決まっていきょうんじゃ。そしたら、これは、この文面っちゅうのはどうなるんかというん。

議長 私は、私の会長として言うのはちょっと何ですけれども、この審議会のメンバーの方、行財政改革のいろんな御意見をお持ちの方ばかりですので、やはりそういう御意見は生かしていただきたいということで、例えば事務局であるとか、あるいはこの参加されるメンバーになった委員の方を通じて御自身の意見をお伝えいただきたいと。それは、評価会議で十分に生かしたいというふうに考えておりますので、やはり少数人数になればちょっと本当に責任は重大でありますから、やはりいろんな御意見をお聞きしながら総合的に判断していくってことが必要ですので。ただ、人数が多くなりますと、どうしても会議の運営などに非常に難しいものがありますので、人数を少し絞るということだけですから、どうぞ、もし参加できなかったという場合でも御意見をいただけるようお願いしたいということでありまして、したがいましてこの は残していただいてお願いしたいということですけども、いかがでしょう。

委員 いや、ええよ。

議長 ありがとうございます。

委員 じゃけど、こういうことが文章に書いてあるから、自動的に消滅するような格好にとりやすい。

それからもう一つは、参加できなんだ人、委員は事務局を通じて、あるいは参加委員を通じてということでそりゃせえでもええんですけえど、これはこういう会議を開くんでなしに文章でもしなせえという意味、内容は、具体的に言うたら。

議長 これは、文書でもよろしいですし口頭でもよろしいですってということですね。

委員 口頭でだれとやりとりをすることになるん。会長とやるんか、具体的に言うたら。ど  
ういう格好になるんです、具体的に言うたら。これはさらあっと流してあるだけで、どこかで  
何かセットせんといけんでしょうがな。文章で出しなせえというんなら文章で書かにゃあいい  
んけえ、内容によつたら文章が非常に長くなりますよ、表現の仕方っていうのがなあ。これが  
最後じゃからそういう言ようんじゃ。まだ次の会議があるというたりこすんなら別にそんな  
こと言いませんけえど、これが最終じゃから、締めをしてしまうんじゃから。これはどう言っ  
たってこんなのじゃ、具体的には。

議長 いかがでしょうかね。私ばかりしゃべってもあれなんで、もしお考えがあれば。

委員 なげにゃあよろしいよ。

事務局 事務局といたしましては、今……。

委員 全員が出席すんならこういう問題は起きんわなあ、10名の方が10名なら。

事務局 申し合わせ事項に書いてありますように、やはりその効率とかスピードとかという  
面からいいまして、こういう評価会議、分科会議を設けてやるわけですから、しかもそこでの  
決定を審議会の決定とするということですから、基本的にはその分科会でお話をさせていただ  
くということではありますけれども、先ほど先ほど会長が言われましたように、各地域の状況と  
か皆さんの出席されない委員さんの御意見というものがありましたら、そこへ伝達する手段が  
全然ないということではちょっと困るだろうということこの一項を加えさせていただいたと  
いうことですので、御意見については先ほど言いましたように、会長も言われましたように口  
頭でも文章でもいいんで、その方法については特に書いてはございませんけれども、具体的  
な御意見等がありましたら事務局の方に御連絡いただければ分科会の方へお伝えしたいというふ  
うに考えております。

委員 よろしい。

委員 済いません。

委員 その場合に、ほな会議を持ってくださいというたらどうなるんな。

議長 はい。

委員 済いません、1月にやったときのことですかね、その前に赤磐市公の施設見直しに関  
する提言(案)というようなことを何か通知で私たち分科会の委員じゃなかったんでいただい  
たんです、皆さんもいただかれたんでしょけれども。その中で、提言に関する御意見の一覧  
というような、御意見がありませんかということももらったと思うんです。ほんで、私もちょ  
っとその欄に書かせていただいたんですけども、その一覧表というのがここへ今ちょっとた  
またま持ってたもんですから、こういうことが意見で出ましたよと、皆さん書いて出されたん  
だと思うんです、私も書いて出しましたから。こういうやり方もあるんじゃないかなと思うん  
ですけれど。

議長 はい、どうぞ、ちょっと 委員、もう一度済いません。

委員 ああ。

議長 ええ。

委員 いや、それ何か方法決めたらええと思うんですよなあ、もしそういうことをされるんなら。それからまた、それに参画しなかった委員さんがおられますよなあ、評価会議へ。その人は、こういうことに決めましたという申し合わせ事項じゃからもうえろう介添え要らんのじゃねえんかと思うん。あと、文書はよろしいよ。

議長 よろしいですか。一応私のこの評価会議の位置づけ、ちょっともう一度繰り返したいと思うんですけども、先ほど 委員から言われたように、こういうことになりましたけどいかがですかというなことを昨年度はしたというふうにありましたけれども、今回の評価会議ではそういうことをする予定はありません。昨年度の分科会は、やはり皆さんが審議するためのたたき台をつくるということで審議をしまして、そういう意味では意思決定、最終決定するのはこの会議であります。あらかじめ皆さんにお諮りをして、皆さんの御意見をいただいた上で最後の会議で調整をして結論を出すというふうなことやっていたわけなんですけども、このたびの評価会議は、評価会議の決定をこの審議会での決定とみなすというふうにさせていただくことを先ほど御同意いただきましたので、いかがですかというふうなことについては御連絡はないということであります。

委員のお話もそれと関連するんですけれども、いろんな話、御意見をいただくわけなんですけども、それを御意見いただいた委員も含めて、あるいはこの全体会を開いて意見調整をするということも考えておりませんので、御意見はいただきますけども、それがどういうふうな形で生かされるかどうかということは御一任いただきたいという、そういうことになります。

委員 申し合わせ事項で決めたわけじゃあな。

議長 ええ。ただ……。

委員 よろしいということになっとんじゃ。

議長 ええ。ただ、御意見はぜひお伺いしたいということでありまして、しかし最後の結論については、どなたが選ばれるかわかりませんが、その選ばれた委員の方々の決定に御一任いただきたいということであります。

委員 済いません。

議長 はい、どうぞ。

委員 さっきの公の施設見直し評価委員というものは何名ぐらいいらっしゃる。

議長 いや、それもちょっと御一任いただきたいです。まだちょっと何も決めておりません。まだきょう評価会議をつくってもよろしいという皆さんの御意見をいただきましたので、具体的な中身についてはこれから検討させていただきます。

委員 地域性をよく考えてください。

議長 そうですね。ええ、おっしゃるとおりです。地域性ってのは大事だと思います。これ

は副会長さんもそういうふうにおっしゃってありましたんで、よく検討して事務局と語りた  
と思います。

ほかにいかがでしょうか。

あ、どうぞ。

委員 先ほど来話があります参加しない委員の意見をどうやって反映させていくかという  
ところなんですけれども、ここの で参加しない委員は意見を述べるができるとあるんです  
けれども、これ意見述べるためには情報が要するというんですかね、評価会議開かれる前に恐ら  
く評価会議の参加委員には次回評価会議でこういう評価シートと事務局案のようなチェックの  
結果のようなものが事前に示されると思うんですが、それをほかの参加しない委員さんにも一  
応配付していただいて、評価会議開催前までにお気づきの点等があれば事務局の方に出してい  
ただくと。評価会議の場では、そういう意見が今まで寄せられていますと、それも踏まえて審  
議して結論を出すというふうな、多少ちょっと事務局の手間が大変だろうと思うんですが、何  
かそういう情報がないとやっぱり意見出しようがないんかなあという感じはちょっとしまし  
た。

議長 ありがとうございます。非常に建設的な御意見だと思います。皆さんの御意見を何ら  
かの形で反映させるために、その参加される評価会議のメンバーだけではなくて、ここにおら  
れる全員にその施設評価の資料を提供して御意見を募るということで、事務局の方よろしいで  
しょうかねえ。

事務局 はい。

議長 ちょっと大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

委員 今の資料は前回の場合も配られたん、題材。分科会をせられて、その結果はこうなり  
ましたというシナリオはみんなもろうとするはずですよ。

議長 ええ、そうですね。

委員 だから、僕らはそのとおりに右へ倣えだというふうに思うとります、今の資料の配付  
っちゅうのは。ほんなら、評価会議でなざる資料はいただけると、こういうふうに思ってます  
よ。そりゃ中止も何もねえ、この前、前例があるんじゃ。な。

議長 はい。

委員 そうですね。

議長 ええ。

委員 今のは恐らくその分科会が終わった後にこういう会議しましたという報告だと思っ  
たんですけど、今申し上げたのは分科会開く前に今度の分科会ではこういう施設について評価を  
しようと思えますという事務局の資料を事前に回してもらって、分科会までに何か意見がある  
人は出していただくと、分科会に参加する人もしない人も。分科会が終わった後、こういうふ  
うな結果になりましたというのももちろん事後的に報告をいただくという、事前と事後両方や

ったらどうだろうかというのが私の意見です。

議長 事後の話といたしますか。決まったことについて。

委員 事後というのは意見を求めるんじゃなくて、こういう評価会議の決定が審議会の決定になるわけですから、こういう決定をいたしましたという報告です。

議長 それにつきましては事後の話ですね。事後の話につきましては、先ほどの資料の資料4、11月7日に第2回の審議会がありますけれども、ここでまとめて報告させていただきます。

委員 それで結構です。

議長 評価会議の前の資料ですね、開催される前の資料については皆さんにお配りするということで、ちょっとお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そして、いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。評価会議ですね、開催する前に皆さんにはその都度、公の施設に関する資料をお配りしまして御意見を求めることをやりますので。それをもとに御意見などありましたら、お知り合いの委員さんあるいは事務局を通じてその御意見をお伝えください。それは、評価会議、まだどういうメンバーになるかわかりませんが、そのメンバーの方には必ず伝わりまして、評価会議の審議には生かされるというふうに私が責任を持ってお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その評価会議で決まった中身につきましては、今お話ししましたように11月7日の第2回審議会でも結果報告をさせていただきます。ということで、よろしくお願ひします。

それでは、事務局の方からご準備いただきました案もすべて終わりましたので、以上をもちましてこのたびの審議会、終了したいというに思いますけれども、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

今年度どういう仕事の進め方をするかということで、きょうはその中身の具体化を皆さんに御審議いただきましたけれども、評価会議を設置するという事、そしてその評価会議の結果はこの審議会の結論とさせていただくということ、そして評価会議のメンバーにつきましては私と事務局との間で協議しまして御一任をさせていただくということ、こういうことを決めていただきました。

公の施設の見直しといたしますのは、この行財政改革が成功するかどうかの一つの大きなカギになるものだというふうに考えておりますので、この会議でも昨年度から重点的に審議してまいりましたが、いよいよその赤磐モデルを具体的にこの赤磐市内にある公の施設に適用していくという大変難しい仕事を今年度はすることになります。したがって、昨年度の分科会のようなこととは少し違ひまして、かなり一つ一つの決定権ですね、責任のある決定になりますので、これから審査していただきまして後日御連絡させていただきますけれども、委員を

引き受けた方はぜひ、本当に大変なお仕事ですけれども御協力のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

いよいよ、きょうの冒頭にもありましたけども、今年度が正念場でありまして、具体的な施設名がどんどん出てくるそういう話になります。いろんなちょっと対立したりするようなことも起きるかもしれませんが、この審議会ですっかりと審議しましていい結論が出るように頑張りたいと思いますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

では、長い時間ありがとうございました。

以上をもちまして平成20年度第1回の赤磐市行財政改革審議会を終了いたします。皆様、本日はありがとうございました。

午後2時55分 閉会